

2020年 5月 26日

ダイトウボウ株式会社

(ご案内) 緊急事態宣言解除後の体制について

弊社では、この度の新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」の解除に伴い、営業時間と今後の運営体制について下記の通りと致しますので、ご案内申し上げます。

引き続きご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

- 【内 容】** 営業時間 10:00 ~ 16:00
なお、引き続き、在宅勤務と併用した運営と致しますので、お取引関係のお問い合わせは、各営業担当と直接ご相談賜れば幸いです。
- 【実施期間】** 2020年5月26日(火) ~ 当面の間
通常営業時間に戻す場合、改めてご案内申し上げます
- 【連絡先】** 本社代表電話番号 03-6262-6565
- 【今後の運営】** 弊社におきましては、今後、本社部門におきましてテレワーク(在宅勤務)を一つの勤務形態として定着させる考えでございます。ご不便をおかけしないよう運営してまいりますのでご理解を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

以 上